

I-6 飼養衛生管理の「隙」を埋める対策 ②

- 飼養衛生管理の基本は、農場に病原体を持ち込まないこと。農場の「隙」を埋める不断の取組が重要。
- 野鳥・野生動物の侵入・誘引防止など従来の対策に加え、今シーズンの発生事例を踏まえた対策強化も必要。

金網や防鳥ネット等の
破損



集卵ベルトや鶏糞排出口の
隙間



堆肥舎での卵や廃鶏の
放置による野鳥の誘引



鶏舎周辺の野鳥の
住处等の除去



外部作業者の
消毒の不徹底



I-6 飼養衛生管理の「隙」を埋める対策 ③

- 今シーズンでは、農場への外部入場者が靴の履き替え等の飼養衛生管理が不十分であった事例や、乾燥し塵埃が舞いやすい環境下において換気をした後に入気口周辺に死亡鶏が分布していた事例が見られた。
- 農場外の関係者を含めた飼養衛生管理の徹底（不要不急の工事の延期等）や、鶏舎への塵埃侵入防止対策（乾燥した環境下における散水・消毒等）も、農場の「隙」を埋める対策として重要と考えられる。

塵埃侵入防止

- 事例：
乾燥し塵埃が舞いやすい環境下において換気をした後に入気口周辺に死亡鶏が分布していた事例が見られた。
- 対策：
農場に塵埃が大量に侵入する状況避けるため、
✓ ウインドウレス鶏舎であれば、フィルターの設置
✓ 開放鶏舎であれば、乾燥環境下における散水・消毒が有効ではないか。

フィルター・細霧装置の設置

- 消費・安全対策交付金（家畜衛生の推進（ハード））で支援可能

2. 飼養衛生管理の向上

特に高病原性鳥インフルエンザ対策に資する鶏舎入気口フィルター及び細霧装置の整備を支援します。

【お問い合わせ先】

消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）

農場外の関係者を含めた飼養衛生管理の徹底

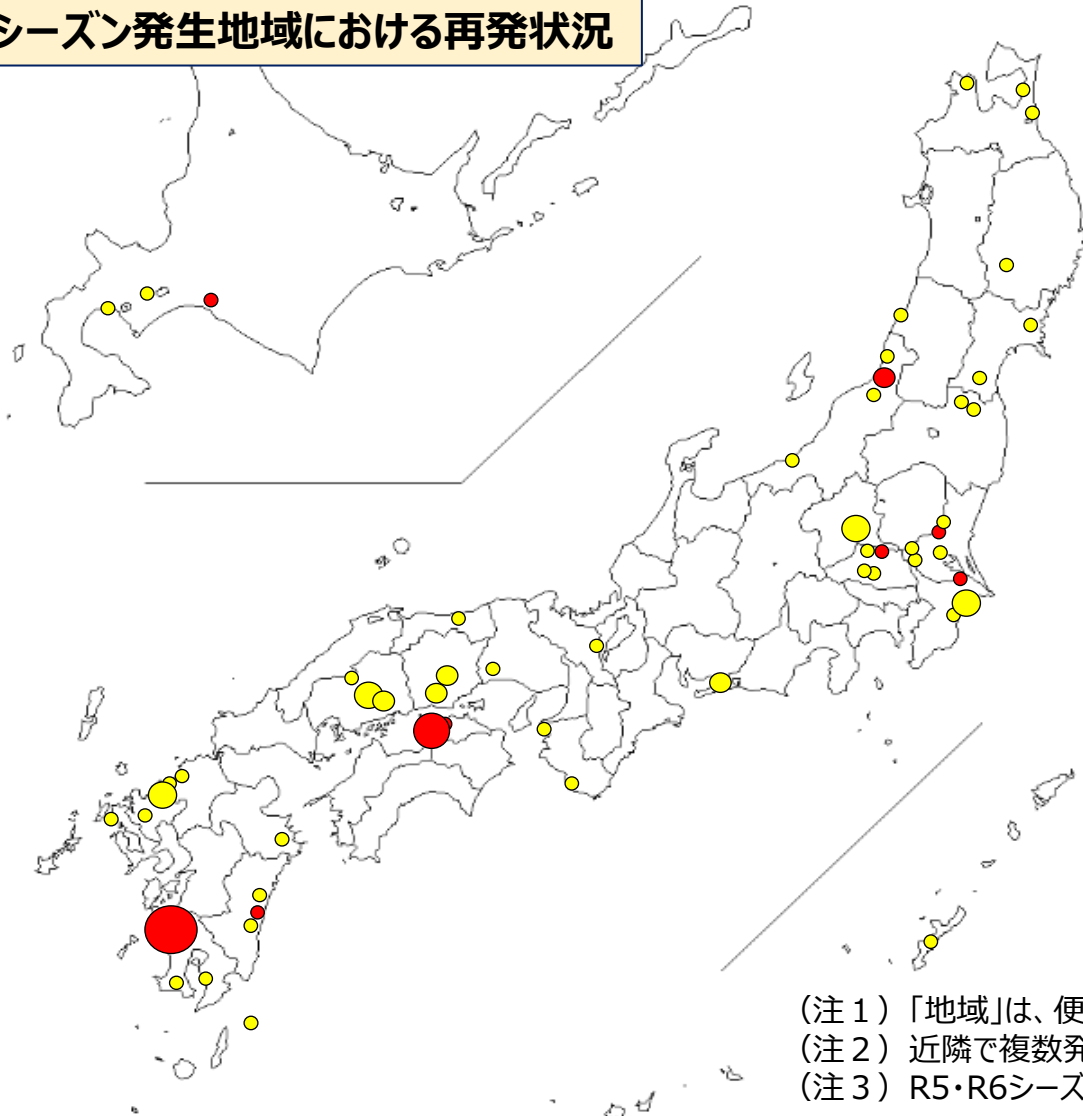
- 農場出入りの際の消毒等の徹底、不要不急の工事の延期



I-7 再発対策（既発農場・地域への指導強化）

- 今シーズン発生15事例のうち10事例が、過去（R 2シーズン以降）に発生した農場又は地域における再発。
（令和6年12月24日正午時点）
- 「一度発生した地域では再発のリスクが高い」という認識を徹底し、特に農場密集地域での注意喚起が再度必要。

R 4シーズン発生地域における再発状況



- R 4シーズンの発生地域のうち、R 5シーズン及びR 6シーズンで再発が見られた地域を赤で着色。
- その結果、鹿児島県や香川県など、複数の地域において再発が見られる。

（注1）「地域」は、便宜上市町村単位とした。

（注2）近隣で複数発生した事例について事例数に応じてプロットの大きさを変更。

（注3）R5・R6シーズンで同一地域で発生があったエリアを赤で着色。

- ✓ **飼養羽数20万羽以上の農場における衛生管理を再点検**

- ✓ **殺処分羽数の低減に向けた農場の分割管理の推進**
 - 大規模農場における分割管理の導入可能性を再確認
 - 分割管理に必要なとなる施設整備の支援
 - 発生時に疫学関連農場とならないような管理の働き掛け

- ✓ 発生時は、迅速な防疫措置（殺処分・埋却等）による病原体の拡散防止が最重要。
- ✓ 迅速な防疫措置のためには、事前の演習に加え、十分な資機材・作業員の確保が必要。
- ✓ 年末年始の長期休暇も見据え、緊急の調達が困難になる可能性も考慮し、事前の備えを徹底。

○ 16州876農場（2024年12月24日時点）

○ 牛の臨床所見は、食欲低下、泌乳量減少等。重症例では粘稠な乳の排出等。

死亡率が高い鶏への感染と異なり、牛の症状は比較的軽く、**10日程度で回復**。

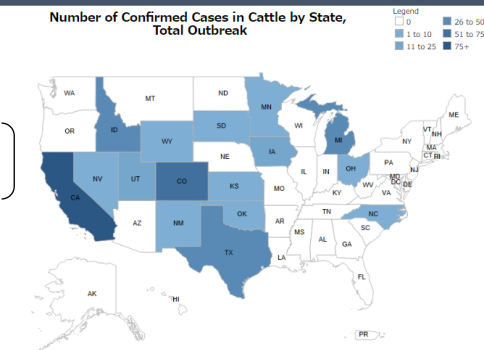
○ ウイルスは野鳥や家きん等に感染するウイルスと同様のH5N1亜型。

野鳥から乳牛への1事例の感染から、主に搾乳作業を介して、他の乳牛へ感染が広がったと推定。

感染牛は乳中に多くのウイルスを排出。

○ **州境を超える感染拡大は牛の個体移動**により起こり、酪農場間での感染拡大は、搾乳作業に加えて、作業着、牛の運搬車などによる可能性があるとする。家畜農場への感染も疫学調査が進められている。

○ 2024年4月29日以降、州境を越えて移動する搾乳牛に対しては、HPAI検査を義務付け。



(出所) 米国農務省 (USDA) ウェブサイト

○ **市販されている牛乳・乳製品の原料はほぼ全て加熱殺菌されている。**このため、米国食品医薬品局（FDA）は、引き続き**消費者の健康リスクに懸念はない**との見解。市場に流通する加熱殺菌牛乳・乳製品の調査において、これまでウイルスは検出されていない。

○ 肉用牛で本病は確認されていない。USDAは、と畜場における検査により牛肉の安全性は確保されているとの見解。**市場に流通するひき肉での調査において、これまでウイルスは検出されていない。**

○ 2024年4月1日以降、感染した牛と接触した**39名のHPAI感染**を確認。これまで報告された症例によれば、**いずれも軽症**（多くは結膜炎を伴う。一部、咳などの上気道症状。）で**回復済み又は回復中**と報告。ウイルス解析の結果、人への感染性を上昇させる遺伝子変異はこれまでに確認されておらず、米国疾病予防管理センター（CDC）は、**一般市民に対する感染リスクは低いままであるとの見解**。

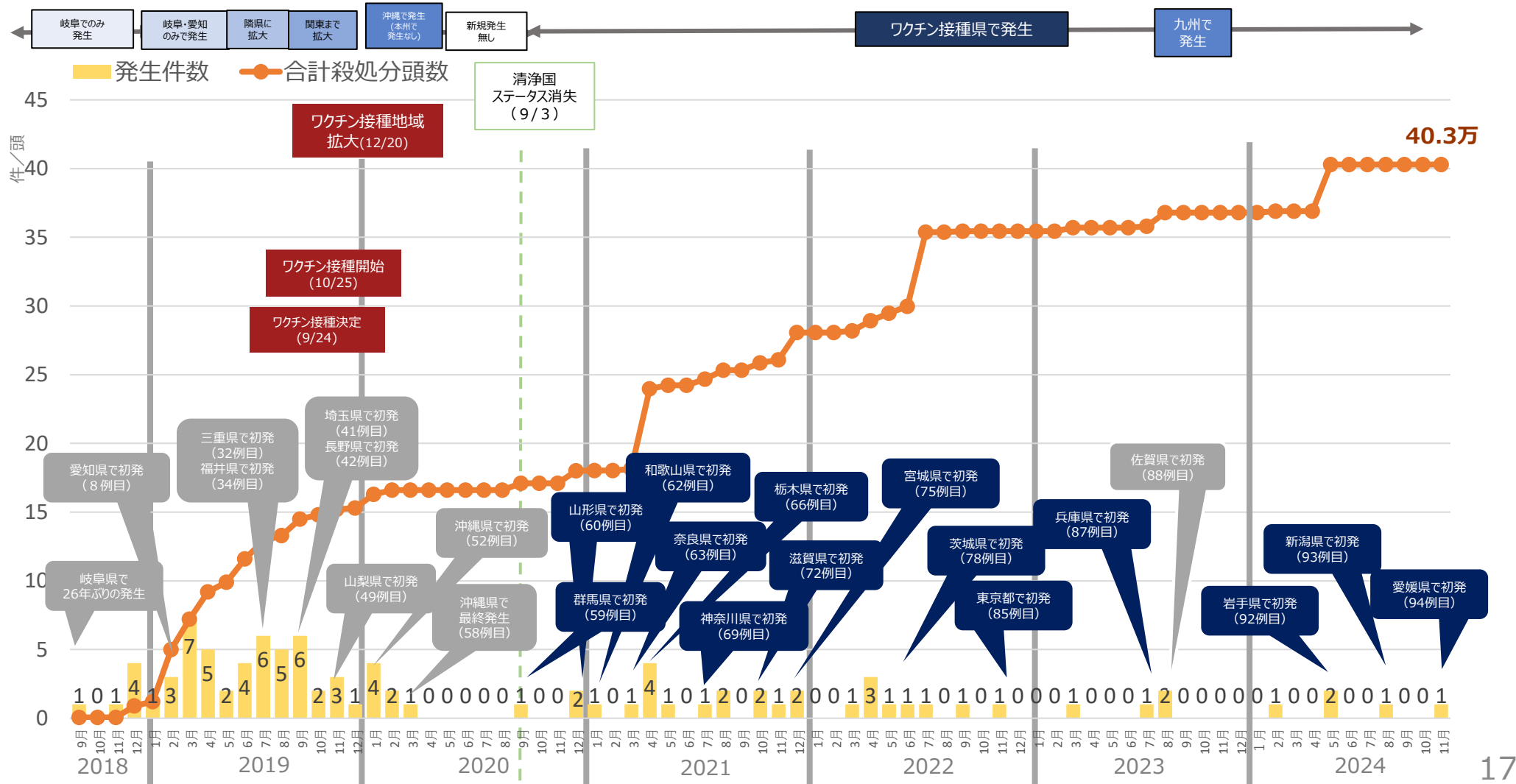
○ 米国の乳牛における集団感染は、野鳥から乳牛への1事例の感染から生じた過去に世界で経験のない極めて稀な事象である。また、2003年以降、米国から日本への生体牛の輸入は停止されており、乳牛を介して本病が日本から持ち込まれることはない。したがって、現状において日本の牛での感染を過度に恐れる必要はない。

○ 一方で、日本国内でも野鳥から牛に感染するおそれを完全には否定できないため、都道府県に対し、**牛の飼養管理者、獣医師等に対する本事例の周知、野鳥等から牛への感染を防止する基本的な飼養衛生管理の徹底及び食欲低下、乳量減少等がみられた場合の獣医師又は家畜保健衛生所への相談についての注意喚起**とともに、感染が疑われる事例があった場合の連絡を要請（2024年4月3日）。

I	鳥インフルエンザ	2
II	豚熱	17
III	アフリカ豚熱	22
IV	ランピースキン病	25

Ⅱ－1 国内の発生状況 (令和6年12月24日12時時点)

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、**23都県**で計**94事例**発生し、これまでに**約40.3万頭**を殺処分。
- **2019年9月24日にワクチン接種を決定**、10月15日に防疫指針を改訂、**10月25日からワクチン接種開始**。
接種後、発生は散発的となるも、ワクチン接種県における発生も見られる状況。
- 2024年はこれまで、**栃木** (90・91例目)、**岩手** (92例目・初発)、**新潟** (93例目・初発) 及び**愛媛** (94例目・初発) で発生。



Ⅱ－２ 農場における対策

- 豚熱の発生を予防するためには、適時適切なワクチン接種に加え、**飼養衛生管理の徹底**が最も重要。
- 飼養豚が野生動物と接することがないよう、**野生動物侵入対策**を講ずるとともに、農場内や車両の**消毒**や飼養衛生管理区域での**更衣・履替え**等の徹底が、農場へのウイルスの持込みを防止するために重要。

1 野生動物対策

- 農場を囲う柵や壁を設置するとともに、**破損等がないか定期的に点検**。
- 農場辺縁を含め敷地内の**草刈り**や**枝の剪定**を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。
- **死亡家畜**は野生動物を誘引しないよう**適切に保管**。



2 農場内や侵入車両の消毒

- 畜舎周囲・農場外縁部に定期的に**石灰を散布**。
- **車両の洗浄・消毒**も忘れない。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりと落とす。



3 更衣・履替えの徹底

- **洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴**を用意。
- **長靴は履替えを徹底**し、使用後は**洗浄してから消毒**。
- **消毒薬**は定期的、または汚れた都度**交換**。

